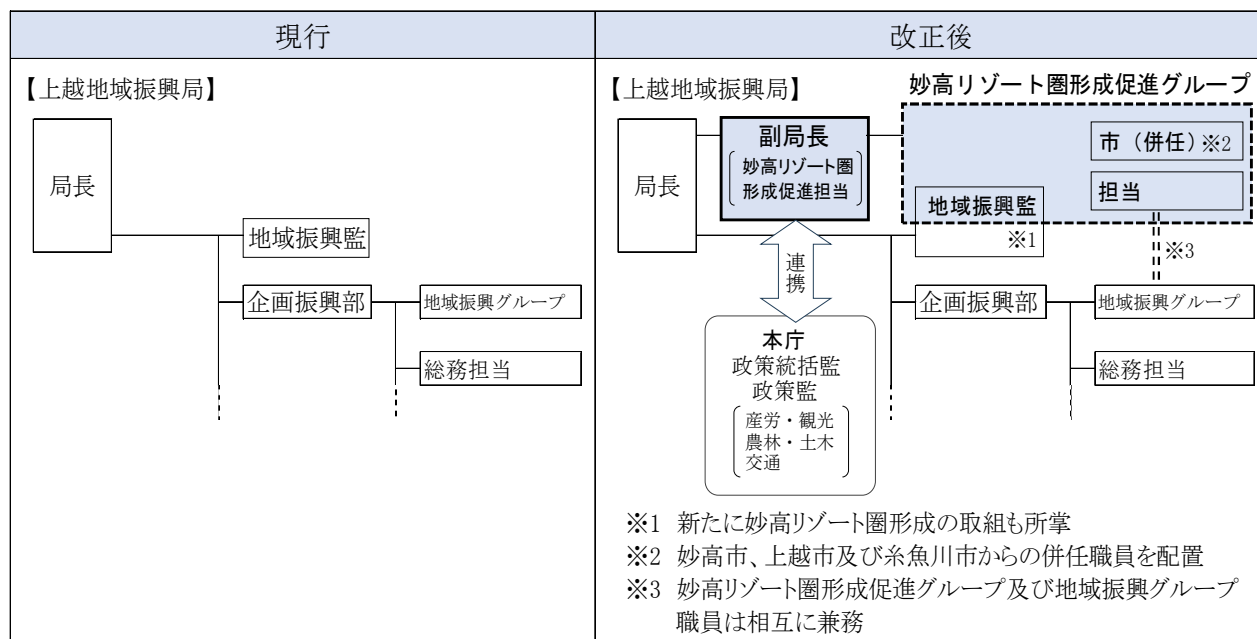


令和 8 年 5 月 12 日

妙高リゾート圏形成促進に向けた体制を強化します

令和 10 年冬に予定されている世界最高水準のブランドホテル等の開業を見据え、官民連携のもと進めているリゾート圏形成について、今後、地元市との連携や事業者等との調整が本格化・具体化してくることから、現地で即応できる体制を構築し、一体的かつ機動的に取組を推進することで地域全体の活性化につなげるため、上越地域振興局に「**副局長（妙高リゾート圏形成促進担当）**」及び「**妙高リゾート圏形成促進グループ**」を設置します。

1 組織体制



2 実施時期

令和 8 年 6 月 1 日

《本件についてのお問い合わせ先》
知事政策局 政策統括監 土田
（直通 025-280-5082、県庁内線 2350）
総務部行政改革課 課長 西
（直通 025-280-5008、県庁内線 2130）